**Ⅰ-２　努力点・具体策**

１　意欲をもって自ら学ぶ生徒　　　　　　　　　　　　　　　　具体策の〇は重点項目

|  |  |
| --- | --- |
| 努力点 | 具体策 |
| (１) 基礎・基本の定着と学力の向上を図る。 | ア　生徒一人一人の興味・関心・能力や適正等に応じた学習指導の工夫をする。  イ　生徒のよさや可能性を多面的に評価するなど、指導に生かす評価を工夫する。  ウ　適切かつ計画的な課題を提供するとともに、「タブレット（ｅライブラリー）」を積極的に活用した家庭学習の習慣化及び充実を図る。 |
| (２) わかる楽しい授業の推進に取り組む。 | ア　身に付けさせたい資質・能力を明確にした「ねらい」の提示、課題を解決するための「見通し」、「自力解決」の時間と「話し合い活動や学び合い」の時間の確保、まとめ、「振り返り」活動を位置づけた授業を展開し、指導と評価の一体化を図る。  イ　主体的・対話的で深い学びの実戦に向けた授業の改善に取り組む。  ウ　特別な配慮を要する生徒に対して組織的に対応する。 |
| (３) 生き方を考え望ましい勤労観・職業観を育てるキャリア教育の充実に取り組む。 | ア　キャリア教育としての進路指導の充実を図るため計画的なキャリア教育の実践を行う。（キャリアパスポートの作成）  イ　自己理解と職業についての情報を正しく活用し、自己実現を目指した進路選択を援助する。  ウ　エ　地域の豊かな人的・物的資源の教育活動への活用を図りながら、教育課程に位置づけた地域連携活動を積極的に推進する。 |
| (４) 情報化社会に対応する情報教育の推進を図る。 | ア　情報化社会に対応する情報教育の推進を図る。  イ　図書館を読書・学習情報センターとして整備するとともに、「たかみね文庫」を活用した読書活動の充実を図る。  ウ　各教科・領域におけるIＣTの活用法の研究を進める。 |

２　思いやりと責任感のある生徒

|  |  |
| --- | --- |
| 努力点 | 具体策 |
| (１) 豊かな心をはぐくむ道徳教育の充実に取り組む。 | ア　学校課題の追究を中心に、授業デザイン（多様な考えを引き出すための発問づくり）の研究を通して道徳科授業の指導技術の向上を図る。  イ　体験活動を生かした道徳的実践力の育成に取り組む。  ウ　学校教育活動と「別葉」の関連性を踏まえた上で、「補充・深化・統合」を視点とした道徳科授業を実践することで道徳教育の充実を図る。 |
| (２) 自己実現を目指し、ともに認め合う集団づくりに取り組む。 | ア　凡事徹底による基本的な生活習慣の確立を図る。  イ　学業指導の充実を図り、居がい感ある学年学級経営に取り組む。  ウ　情報の共有化と組織的対応、関係諸機関との連携を図りながら、いじめ防止と問題行動等への予防的な生徒指導に取り組む。 |
| (３) 広く人権の視点からの指導内容・方法の改善・充実を図る。 | ア　「人権教育上の配慮」を学習活動に位置付け指導効果を高めるとともに、　「人権の花」等を活用した人権感覚を高めるための環境整備に取り組む。  イ　生徒会活動を中心としたボランティア活動の活性化を図ることで、心の触れ合いを意図的にしかけながら互いの信頼関係と奉仕の心を育成する。 |
| (４) 国際理解に関する教育と福祉教育の推進に取り組む。 | ア　国際理解教育の指導内容を学習活動の位置づけ指導効果を高める。  イ　国際理解教育に関わる資料整備を充実させ、教材化に図りながら指導法を工夫することで、自国並びに他国の文化や伝統を尊重しようとする態度を育てる。 |

３　明るくて健やかな生徒

|  |  |
| --- | --- |
| 努力点 | 具体策 |
| (１) 健康の増進と、体力の向上を図る指導の充実に取り組む。 | ア　運動量に満ちた教科保健体育の指導の充実と目的と目標を明確にした部活動の運営を図る。  イ　担任と養護教諭、生徒指導係、ＳＣ、ＳＳＷ等との連携を密にし、生徒一人一人の心身の健康管理と適切な支援を行う。  　　※「たかみねサポートルーム」（校内教育支援センター）機能の充実化を図る。  ウ　給食指導の充実を図り、食に関する指導の推進に取り組む。 |
| (２) 主体的、協働的な態度を育てる特別活動の充実を図る。 | ア　キャリア教育を踏まえた「自分像」の設定とその達成に向けての計画的かつ粘り強い取組を通して主体性を育てる。  イ　学校生活の充実や改善を図る自主的、自治的な生徒会活動に取り組む。  ウ　諸活動において「意図的なしかけ」による成功体験を積ませ、自己有用感の醸成を図る。 |
| (３) 安全管理の徹底と安全教育の充実を図る。 | ア　定期安全点検による実施と迅速な対応に取り組む。  イ　交通マナー・交通事故防止についての指導の徹底を図るとともに、通学路の安全点検の実施、街頭指導による登下校の事故防止の徹底を図る。  ウ　身の回りの危険についての認識と回避能力育成のための指導を行う。 |